

印刷の価値を創出し、地盤固めの年に

—2026年を占うポイント

2026年は、印刷業界にとって大きな転機の年となりそうだ。下請法の改正により、今年1月1日から中小受託取引適正化法（取適法）が新たに施行された。原材料費やエネルギーコスト、人件費の上昇が続く中、いかに価格に反映できるかが企業の存続を左右する局面に入った。また見逃せないのが、生成AIの急激な進歩である。これを脅威と捉えるのか、それとも新たな武器とするのか。その選択が企業間の差となって表れるだろう。2026年、印刷ビジネスはどう変わるのか。いくつかのキーワードから次を読み解き、印刷業界の進むべき方向を探っていく。

▶ 取適法が施行—価格転嫁の実行が鍵に

新たに施行された取適法では、中小企業が適正な利益を確保できる環境整備が進むことが期待されている。従来の「親事業者」「下請事業者」という上下関係を想起させる呼称を改め、「委託事業者」「中小受託事業者」に統一した。併せて、「下請代金」は「製造委託等代金」となり、法律名も変更された。

取適法の最大のポイントは、委託事業者による一方的な代金決定の禁止と、手形払いなど不公正な支払手

段の禁止である。代金は協議を前提に決定しなければならない。現金化が遅れる支払方法なども認められない。支払期日は納品から60日以内とされ、遅延や正当な理由のない減額には年率14.6%の遅延利息が発生する。

また、発注内容（仕様、代金、支払条件など）の明示義務や、取引記録の2年間保存義務が課せられ、取引の透明性が強く求められる。適用対象も、資本金基準に加えて従業員数基準が導入され、印刷関連取引を含め規制・保護の範囲は大きく拡大する。

今年に入り印刷関連団体の新年会においても、各団体トップが口をそろえて訴えたのが「価格転嫁の実行・取引の適正化」だ。中小企業庁が昨年11月に公表した価格交渉の実施状況ランキングで、印刷関連業界は30業種中24位と他産業に比べてかなり低く、価格転嫁も十分とは言えない。取適法の施行により、これまでの慣行の見直しが迫られる。2026年は、印刷業界にとって、「価格交渉と価格転嫁の実行力」が真正面から問われる年となるだろう。

▶ 深刻化する人手不足—設備投資が進む

日本では少子高齢化が一段と進行し、労働力人口の減少を背景に、多くの業界で人材不足が深刻化している。とりわけ専門的なスキルを要する分野では、人材確保の難易度が年々高まっている。将来推計によると、国内の生産年齢人口（働き手）の減少は2027年頃から加速するとされている。リクルートワークス研究所の分析では、2027年を境に労働供給は減少局面に入り、2040年には約1,100万人、つまり巨大都市に匹敵する労働力不足が生じるとの見通しが示されている。

こうした状況を受け、中小企業庁は中小企業の人手不足対策や生産性向上を後押しする「中小企業省力化



投資補助事業（カタログ注文型）」を行っている。2024年7月の開始から2025年12月末時点における累計採択数（交付決定数）は2,294件に達し、制度が着実に活用されている状況がうかがえる（図）。

業種別では、製造業（印刷・関連業、食品製造業等、パルプ・紙・紙加工品製造業等）が552件で、全体の2割超を占めた。設備投資による省力化・自動化への関心が依然として高い分野であることを示している。

製品カテゴリ別に見ると、全59製品の中で最も採択が多かったのは測量機で952件と全体の41.5%を占め、約半数に達した。次いでスチームコンベクションオープンが225件（9.8%）、券売機が150件（6.5%）と続き、建設業や飲食・サービス業向け設備が上位を占める構図となっている。人手不足が深刻な業種を中心に、省力化設備の導入を後押ししていることがわかる。

印刷関連製品に目を向けると、採択件数が最も多かったのは産業用枚葉デジタル印刷機で85件（全体構成比3.7%）となり、全体では6位に入った。

次いで、印刷物インサーターが45件（2.0%）、印刷紙面検査装置と段ボール製箱機がそれぞれ26件（1.1%）、印刷用紙高積装置が23件（1.0%）、産業用小ロット印刷対応デジタル印刷機（フラットベッド／ローラタイプ）と丁合機がそれぞれ20件（0.9%）と続く。

このほか、印刷用インキ自動計量装置が10件、印刷用紙反転機が9件、平面・曲面印刷機（パッド印刷機／ホットスタンプ印刷機）が7件、用紙（シート）積み下ろし装置が5件、産業用デジタルラベル印刷機が4件、トムソン加工自動カス取り装置と自動紙折機がそれぞれ3件となっている。

全体構成比としては大きくはないものの、前後工程を含めた省力化・自動化設備が幅広く採択されている点は印刷現場の課題を反映した結果といえる。

今回の結果で注目されるのは、印刷物インサーター

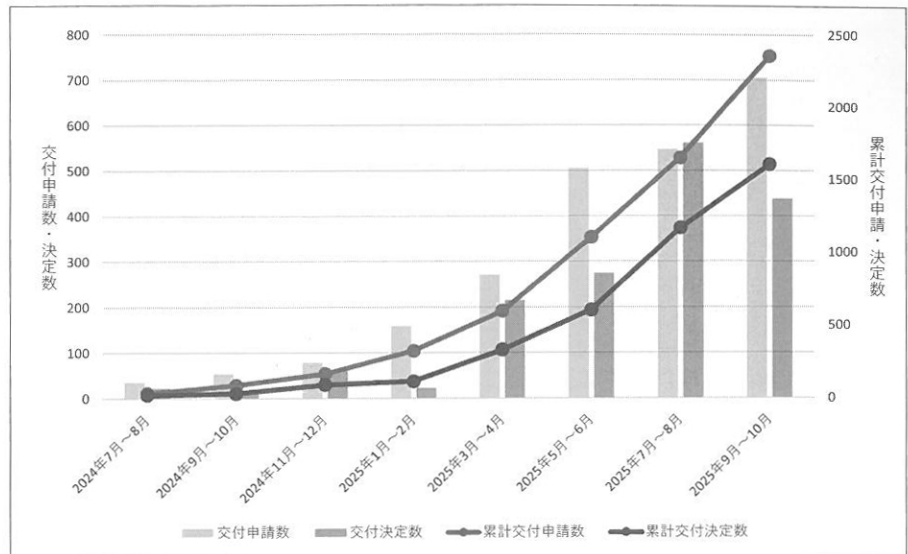


図 中小企業省力化投資補助金交付決定申請数・交付決定数の推移（1月13日）

と丁合機が印刷業以外の業種でも採択されている点である。とりわけ印刷物インサーターは、小売業（165件）での採択割合が26.1%と高く、丁合機も6.1%が小売業で採択されている。販促物や書類の処理などを外注せず内製化する動きが広がっていることがうかがえる。

さらに「一般型」が新たに創設され、各社のオーダーメイド形式にも対応できるよう支援内容が拡充され、印刷会社でも利用が進んでいる。補助率は「カタログ注文型」、「一般型」とともに2分の1となっている。

人材確保が年々難しさを増す中で、補助金を活用した省力化・自動化への投資は、今後ますます欠かせないテーマとなる。今回示された採択の傾向は、印刷会社が設備投資の方向性を再考するうえで、一つの手掛かりとなりそうだ。

脱炭素社会へ印刷会社にできることから

持続可能な社会の実現に向け、環境対応は印刷業界にとっても避けて通れない課題である。もはや環境配慮は企業の社会的責任にとどまらず、取引先から選ばれるための条件となり、競争力を左右する重要な要素になりつつある。

地球温暖化を背景に、脱炭素社会の実現は世界共通の目標となっている。日本を含む多くの国・地域が2050年までのカーボンニュートラル達成を掲げ、企